

福祉

生活保護費の追加給付

対象者

現在門真市で生活保護を受給していない世帯のうち、次のいずれかに該当する世帯
○平成25年8月～平成30年9月に門真市で生活保護を受給したことがある全ての世帯
○平成30年10月～令和8年3月に門真市で生活保護を受給したことがある世帯のうち、一定期間入院・入所した人、障害のある人で加算が算定した人や、毎年12月に支給される期末一時扶助費が算定された世帯など

申出方法

9年7月31日(土)までに申出書を持参、郵送またはQRコード

申出先・問合先

〒571-8585

「門真市役所」別館1階

門真市生活保護廃止世帯追加

給付金事務局

☎050(3669)0339



詳しくはこちら

令和8年生活のしづらなどに関する調査

調査地区にはお知らせを10月下旬に送付し、訪問調査を実施します。

防犯

10月11日～20日

全国地域安全運動

スローガン

みんなで力をあわせて
安全・安心まちづくり

重点目標

- 特殊詐欺の被害防止
- 地域防犯力の強化
- 犯罪に負担させないための対策

◆令和8年度全国地域安全運動

・門真市民決起大会

とき 10月7日(木)

午後1時から

ところ ららぽーと門真・三井

アウトレットパーク大阪門真

主催 門真市防犯連合協議会

問合先

門真警察署生活安全課

☎06(6906)1234

対象

障がい者手帳所持者、難病等患者、これまで法制度では支援の対象とならないが、長引く病气やけがなどにより生活のしづらさがある人

訪問期間

11月1日(日)～24日(火)

問合先 障がい福祉課

☎06(6902)6154

FAX 06(6905)9510



詳しくはこちら

識字・日本語教室支援者養成講座

とき(11月)・ところ

○11月12日(木)・13日(金)：ルミエールホール研修室

○14日(土)：門真市民プラザ

※時間は午後2時～3時30分

※全日受講必須

消費生活

消費生活講座

「相続登記義務化に際しての注意点」

とき 10月22日(木)

午前10時～11時30分

ところ くらしの相談窓口

(そよら五川橋駅前3階)

講師 弁護士(大阪弁護士会)

対象 市在住・在勤・在学の人

費用 無料

申込方法 10月1日(木)から電話

またはQRコードで申し込み



申し込みはこちら

計量器の定期検査

計量法に基づく定期検査を10月に実施します。対象調査地区

費用 無料

対象

市内在住・在勤・在学で18歳以上の入

申込方法

QRコードまたは門真市民プラザの窓口

問合先 地域政策課

☎06(6902)5612



申し込みはこちら

傾聴ボランティア養成講座

とき

10月21日～11月18日の水

曜日午後1時30分～3時30分

※11月11日(水)は午後2時～4時

ところ KADOMADO、実習先施設

にはハガキでお知らせしています。
対象 「取引・証明」に使用する計量器

○商店、スーパーマーケットなどの計量販売、貴金属等の計量買取

○薬局、病院の調剤用

○宅配便

○病院、学校、幼稚園、保育所などの健康診断

※対象の計量器を使用してハガキが届かない場合は問い合わせて

※計量士による検査を受けている場合や適正計量管理事業所の計量器は免除

指定定期検査機関

大阪市計量協会

☎090(9870)5884

【OoPayに返金png】は詐欺です
事例 ブランドのスニーカーを

講師

傾聴ボランティアグループこのの耳会

対象

市在住・在勤で市内で活動できる18歳以上の人

※高校生を除く

費用 無料

申込方法

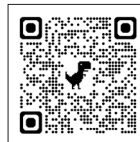
10月1日(木)～14日(水)に電話またはQRコード

たはQRコード

申込・問合先

門真市ボランティアセンター

☎06(6902)6453



申し込みはこちら

大阪区民カレッジ

2027年度受講生募集

地域の歴史や伝統、文化などを総合的に学べる活動です。

※申込方法や講座期間など詳しくは問い合わせて

問合先

NPO法人大阪区民カレッジ

☎06(6947)2710

大阪府高齢者大学校

2027年度受講生募集

地域の社会参加活動や、豊かな生活実現のための講座です。

※申込方法や講座期間など詳しくは問い合わせて

問合先 大阪府高齢者大学校・募集委員会

☎06(6360)4471

議会

決算特別委員会

とき(10月)・審査内容

○14日(水)：認定第1号(総務関係、財産調書、建設関係及び文教子ども関係(教育部))

○21日(水)：認定第1号(民生関係及び文教子ども関係(子ども部))

○28日(水)：認定第1号(総括)

○30日(金)：予備日

※会議は午前10時から。傍聴の受付は午前9時30分から

※日時は都合により変更となる場合あり

傍聴受付場所

議会事務局(市役所本館4階)

問合先 議会事務局

☎06(6902)6978

上下水道

下水道整備区域の拡大

10月からくみ取り便所の水洗化や浄化槽の廃止が可能となる地域が広がります。

対象区域

千石東町、桑才新町、深田町、舟田町、三ツ島4丁目の各一部

問合先 お客さまセンター

☎06(6903)2122

◆下水道使用料の負担

使用料は下水道施設の維持管理費となります。水洗トイレでない家庭も、雑排水が下水道管を通り処理場で浄化処理された場合、使用料が必要です。

◆水洗化は3年以内に

下水道が使えるようになってから、3年以内にくみ取り便所を水洗化するよう義務付けられています。



段ボールベットの体験



火災想定煙体験

見て、体験して、学ぼう!

総合防災訓練

さまざまな展示や体験を通じて、子どもから大人まで防災の知識を学べるイベントです。災害時に命を守る行動が取れるよう、訓練への参加をお願いします。

とき 11月28日(土)

午前9時30分～午後0時15分(予定)

ところ

旧第六中学校グラウンド

訓練内容

- 体験型訓練…水消火器体験、煙体験、応急手当体験、119番通報体験、AR(拡張現実)による災害体験など
- 展示ブース…自衛隊による炊出し・展示、消防車や警察車両等の展示・写真撮影コーナーなど

問合先 危機管理課

☎06(6902)5812